

第97号
令和3年5月

福利

おたな物

備瀬の
フクギ並木

Contents

令和3年度研修事業〈7月～8月開催セミナー〉
の募集概要が決まりました！ …… 2
令和3年度 保健事業 実施計画 …… 4
今年も被扶養者の要件を確認します！ …… 6
育児休業手当金の延長給付について …… 7

はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師に関する
療養費支給申請書の内容点検開始のお知らせ …… 8
退職等年金給付（年金払い退職給付）について… 9
健診事業（人間ドック等）のご案内 …… 10
歯科健診・婦人科検診のご案内 …… 11
公立学校共済組合沖縄支部ホームページについて… 12

令和3年度 研修事業 <7月～8月開催

*スマートライフセミナー

知って納得！「保健」「栄養」「運動」健康教室

開催日	開催会場	募集定員
7/27(火)	沖縄県教職員共済会館(那覇市)	60名
7/30(金)	うるマルシェ(うるま市)	50名



セミナー内容

- 【保健編】
健康的な体づくりを楽しく実践する知識を学びます。
- 【栄養編】
働き盛り世代の食事と栄養について楽しく学びます。
- 【運動編】
自分に合った運動を学び、実際に体を動かしていきます。

*笑顔をつくる元気マネジメントセミナー (メンタルヘルスセミナー)

メンタルヘルスの最新情報を学び、心のセルフケアを体験

実施形式	視聴可能期間	募集定員
オンライン	令和3年7月26日(月) ～令和3年8月20日(金)	200名



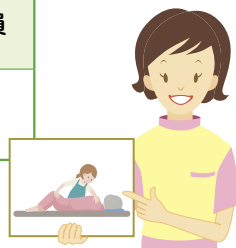
セミナー内容

- 【講話】
「心の元気カアップ教室」60分
- 【体験1】
「腰痛・肩こりを予防する簡単ストレッチ」40分
- 【体験2】
「睡眠負債を解消するセルフケア体験」30分

*介護講座・介護実技研修

いま知っておきたい、介護保険制度と介護実技実践

開催日	開催会場	募集定員
8/6(金)	沖縄県教職員共済会館(那覇市)	60名



セミナー内容

- 介護保険制度等の知識を学び、介護実技を見学するセミナーです。
- 【講座】
知っておきたい介護制度(介護保険制度や介護保険サービスの利用手順)
- 【実技】
車いす等の介助やベッド介護のデモンストラクション

*退職準備型生涯生活設計セミナー

退職後に必要な人生設計「健康」「生きがい」

開催日	視聴期間 / 開催会場	対象年齢	募集定員
オンライン	令和3年8月2日(月) ～令和3年8月22日(日)	50歳後半以降の退職予定者	200名
8/17(火)	てだこホール市民交流室(浦添市)		100名
8/18(水)	うるま市生涯学習・文化振興センター ゆらてく(うるま市)		100名
8/19(木)	てだこホール市民交流室(浦添市)		100名

セミナー内容

- 【健康プラン】
長くなった退職後の人生をいかに健康で、いきいきと過ごすかを考えます。
- 【公的年金・退職後の医療保険】
公的年金の概要と退職後の公的医療保険について解説します。
- 【退職後の経済生活プラン】
退職後に向けた「経済生活設計表」の作成、貯蓄や退職金など将来に向け資産寿命をいかに延ばすかなどについて情報を提供します。

セミナーの募集概要が決まりました！

＊女性のための健康セミナー

女性の健康力アップ！～明日の自分が輝くために～

実施形式	視聴可能期間	募集定員
オンライン	令和3年7月26日(月) ～令和3年8月20日(金)	200名



セミナー内容

【講話】

「明日の自分が輝くために」60分

【体験1】

「筋トレと有酸素運動を融合した脂肪燃焼を高める、コロナ禍の不安解消！サーキットトレーニング」30分

【体験2】

「心と身体を解きほぐすヨガストレッチ」30分

＊保護者対応セミナー

テーマ「学校と保護者のいい関係づくり」

開催日	開催会場	募集定員
8/2(月)	沖縄産業支援センター(那覇市)	50名
8/3(火)	うるま市生涯学習・文化振興センターゆらてく(うるま市)	100名



セミナー内容

【講話】

保護者対応～学校として何を基本としておくべきか～

【ワークショップ】

トラブル解決や縮小化のためのワークショップ

＊生涯生活設計セミナー

「生きがい」「経済」「健康」年齢別のライフプラン設計

実施形式	視聴可能期間	対象年齢	募集定員
オンライン	令和3年8月2日(月) ～令和3年8月22日(日)	20代 ┆ 30代	200名
		40代 ┆ 50代半ば	200名



セミナー内容

- ・20代～30代対象のセミナーは、お金についての「金融リテラシー」を含め、経済生活に基礎的な情報や知識を提供するセミナーです。
- ・40代～50代半ば対象のセミナーは、人生への備えとして、仕事を含めた生きがいづくりや健康管理、そして経済生活の3本柱をテーマに、生活の見直しの視点や生活設計のたて方の情報や知識を提供するセミナーです。

毎年、多くのみなさんにご好評いただいているセミナーを今年も開催！

ご応募、お待ちしております!!!

セミナー受講生申込期限：令和3年6月14日(月)必着

申込方法等、詳しくは公立学校共済組合沖縄支部HPをご確認ください！

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更となる場合があります。

I 健康管理事業

科目	事業名	内 容	
特定健診等事業	特定健康診査	対象者：40歳以上75歳未満の組合員、被扶養者及び任意継続組合員(本人負担なし) ○組 合 員 ・健診事業の1日人間ドック、脳ドックを受診することで特定健康診査に資する。 ・それ以外の組合員は事業主が実施する定期健康診断により診査結果の提供を受ける。 ○被扶養者及び任意継続組合員 ・支部発券の「特定健診受診券」により市町村の実施する集団検診又は、指定医療機関にて診査を行う。	
	健診結果の情報提供	特定健康診査受診者に対し、生活習慣改善及び健康増進への意識啓発を目的に、個別に冊子による情報提供を行う。 対 象 者 組合員：人間ドックおよび脳ドックまたは定期健康診断を受けた者 被扶養者：特定健康診査を受診した者	
	特定保健指導	対 象 者：特定健康診査の結果に基づき、「動機付け支援」「積極的支援」の対象となる者。 方 法：対象者には「特定保健指導利用券」を発券し、①指定医療機関にて保健指導を受ける。 又は②個別訪問による保健指導を受ける。	
健診事業(特定健康診査も含む)	1日人間ドック	対 象 者 令和3年4月1日現在資格を有し、且つ33歳以上で1年以上の雇用期間が見込まれる組合員 (1日人間ドックと脳ドックの何れか一つを個人選択。) 受 診 病 院 県内 34 医療機関等 期 間 5月～12月 補 助 額 ドック 14,000円 婦人科検診 5,500円 前立腺がん 2,500円 ※年度間1回に限り補助 (前立腺がんについては、令和3年4月1日現在、50歳以上の組合員を対象とする。) 定期健診補助 3,000円 事業主健診(定期健診)分について支部が受託する教育庁本庁及び出先機関、県立学校、県立芸大・看護大学、市町村(国頭村教育委員会、東村教育委員会、今帰仁村教育委員会、伊是名村教育委員会、北中城村教育委員会、久米島町教育委員会、多良間村教育委員会、宮古島市教育委員会)管内に所属する組合員が人間ドックを受診する場合、3,000円を支部が補助する。 ※支部より定期健診に必要な健診結果を事業主(委託)へ報告する。	
	器 官 別 検 査	脳ドック	対 象 者 令和3年4月1日現在資格を有し、且つ33歳以上で1年以上の雇用期間が見込まれる組合員 (1日人間ドックと脳ドックの何れか一つを個人選択。) 受 診 病 院 県内 19 医療機関等 期 間 5月～12月 補 助 額 ドック 14,000円 婦人科検診 5,500円 前立腺がん 2,500円 ※年度間1回に限り補助 (前立腺がんについては、令和3年4月1日現在、50歳以上の組合員を対象とする。)
		婦人科検診	対 象 者 女子組合員全員及び配偶者(被扶養者)全員 (組合員本人については、婦人科検診を実施するドック指定医療機関でのドック受診者は除く。) 受 診 病 院 那覇市医師会契約医療機関 約50 医療機関 期 間 6月～12月 補 助 額 子宮がん・乳がん 8,186円、乳がん 3,350円、子宮がん 5,833円 ※年度間1回に限り補助
		歯科健診	対 象 者 令和3年4月1日現在、25・30・40・50歳の組合員 受 診 病 院 沖縄県歯科医師会契約医療機関 約300 医療機関 期 間 6月～10月 補 助 額 歯科健診1回 4,510円(本人負担なし) ※年度間1回に限り補助
健康づくり事業	健康 教 育	スマートライフセミナー(いきいき健康教室) (沖教済、互助会 共催事業) 生活習慣病予防のための運動指導と食事改善のセミナーを実施する。 対 象 者 組合員及び被扶養者である配偶者 時 期 夏季休暇期間中(集合形式2回)	
		笑顔をつくる元気マネジメントセミナー(沖教済、互助会 共催事業) ストレスに関する基本的な知識を学びながら、リフレッシュ方法を習得するセミナーを実施する。 対 象 者 組合員 時 期 夏季休暇期間中(オンライン形式)	
		女性のための健康セミナー(沖教済、互助会 共催事業) 女性に特化した健康増進のための最新情報や、心を癒す実践方法を習得する健康セミナーを実施する。 対 象 者 組合員 時 期 夏季休暇期間中(オンライン形式)	
		保護者対応セミナー(沖教済、互助会 共催事業) 「学校と保護者のいい関係づくり」をテーマに講演とワークショップにより対応策等の知識を習得するセミナーを実施する。 対 象 者 組合員 時 期 夏季休暇期間中(集合形式2回)	
		メンタルヘルスツーリズム(アジア) (沖教済、互助会、日教弘 共催事業) 若年者へのメンタルヘルス維持向上を図ることを目的に研修旅行を実施する。 対 象 者 40歳以下の組合員もしくは41歳以上50歳以下の組合員 ※アジア2団 各団30名 時 期 冬季休暇期間中	

事業 実施計画

健康づくり事業	健康指導	若年者への保健指導 対象者 組合員（人間ドック受診者で受診結果が積極的支援相当に該当している年齢が38・39歳の者。） 実施機関 株式会社ベネフィット・ワン
	健康相談	教職員等のメンタルヘルス相談（互助会へ委託 共催事業） 対象者 組合員（1回4,000円を、年度間5回まで補助する。） ※看護大、芸大、市町村費組合員で他互助会加入者は、1回8,000円を補助する。 受診病院 県内7医療機関等
	スポーツ施設利用補助	対象者 組合員 実施機関 スポーツパレス ジスタス（那覇店、浦添店、美里店、ABLO うるま店） スポーク・フィットネスセンター（名護市） NB 沖縄（南風原町） ※利用人数に制限あり（1度に10人まで）。利用者の入れ替え可能。 組合員 1回、550円で月8回まで利用できる。 自己負担額 ※9回目からは自己負担1,100円となります。
	スポーツ施設利用特典	対象者 組合員・被扶養者 実施機関 スポーツクラブ ルネサンス・ライカム 24 利用特典 ※当支部からの補助はなし

II 一般事業

科目	事業名	内容
教養・文化関係	介護講座	介護講座・実技研修（冲教済、互助会 共催事業） 介護に関する知識及び実技を習得するセミナーを実施する。 対象者 組合員 時期 夏季休暇期間中（集合形式1回）
	ライフサイクルプラン	生涯生活設計セミナー（県、冲教済、互助会、学校生協 共催事業） ライフサイクルプランとして組合員の生活設計に関する知識、手法を習得するセミナーを実施する。 対象者 組合員 時期 夏季休業期間中（オンライン形式）
		【退職準備型】生涯生活設計セミナー（冲教済、互助会、学校生協 共催事業） 退職後に必要な人生設計に関する健康や生きがい、生活設計に関する収入及び支出の基礎的な知識等を習得する。 対象者 退職予定組合員 時期 夏季休暇期間中（オンライン形式及び集合形式3回）
	子育て支援	育児支援セミナー（冲教済、互助会 共催事業） 子育てに関する悩みや不安を解消し、役に立つ子育て方法を習得するセミナーを実施する。 対象者 育児休業中組合員 時期 10月中（集合形式2回）
へき地組合員関係	診療補助（診療交通費等補助）	4・5級地等指定するへき地に勤務する組合員が所属所から最も近い本島在の県立病院のある地域で診療を受けた場合及び支部事業で開催する講座等に参加する場合に、何れも片道分の交通費を年度間3回を限度として補助する。
	その他（健康管理支援補助）	4・5級地等指定するへき地に勤務する組合員が所属所から最も近い本島在の県立病院のある地域で健診事業を受けた際、1日人間ドック・脳ドック・婦人科検診・歯科健診の何れか一つに往復の交通費を補助する。
その他関係	予防接種補助	インフルエンザ予防接種補助（互助会、共催事業） 対象者 組合員 補助額 1,000円を、年度間1回に限り補助する。
	研修等交通費補助	当支部主催の研修事業（セミナー関係）等に受講する際的那覇までの片道の交通費を年度間3回を限度として補助する。 対象者 宮古・八重山地区所属の組合員 補助額 8,000円以内

【見直した事業】

- ①集合形式からオンライン形式開催へ切替えたセミナー
 - ・笑顔をつくる元気マネジメントセミナー
 - ・女性のための健康セミナー
 - ・生涯生活設計セミナー
 - ・【退職準備型】生涯生活設計セミナー：集合形式6回 → オンライン形式及び集合形式3回
- ②開催回数を変更したセミナー
 - ・育児支援セミナー：1回開催 → 2回開催
- ③事業廃止
 - ・メンタルヘルス補助（健康指導）

(健康保険)今年も被扶養者の要件を確認します！

毎年7月1日時点で、特別認定の被扶養者(給与条例上の被扶養者として認定されていないが健康保険上の被扶養者として認定されている者等)について、過去1年間、被扶養者としての資格要件を満たしていることを確認するため、検認を行います。

詳細は6月下旬に各所属所あて通知します。各所属所の事務担当者から案内がありましたら書類提出をお願いします。

Q. 被扶養者としての要件を欠いていることが分かった場合どうなるの？

要件を欠いた日まで遡及して被扶養者資格の取消を行います。(=健康保険の資格がなくなります。)遡及して取消した場合、取消日以降に共済組合が負担した医療費及び各種給付金は**全額返還**していただくことになります。

※取消日から他の健康保険に加入する手続きも煩雑になるため、遡及取消とならないよう被扶養者要件を欠いていないか、こまめにご確認をお願いします。

Q. 検認時には、どんな書類の提出が求められるの？

対象者によって求める書類が異なります。被扶養者は下記①～⑥の該当する書類を提出し、組合員や扶養義務者は該当する場合に①、⑤～⑦の書類を提出ください。

<検認時に求める書類>

	対象者	提出書類
①	16歳以上の者	令和3年度 所得証明書 (令和2年1月～12月末までの1年間の内容)
②	同居が要件の者	住民票謄本 (続柄省略不可)(マイナンバー記載なし)
③	給与所得者 (パート・アルバイト等)	給与支払証明書 ※現在、給与収入がある又は昨年～現在に至るまでの間で給与収入がある場合に提出。事業主に作成依頼が必要です。 勤務先が複数ある場合や既に退職している場合も提出が必要です。
④	雇用保険受給者	雇用保険受給資格者証 (両面の写し)
⑤	事業所得者 (営業・農業・不動産等)	令和2年分 確定申告申告書(写)、収支内訳書(写) ※所得証明書上、金額が低くても提出が必要です。
⑥	年金受給者	直近の年金証書(写)又は改定通知書(写)等 (例)障害年金、遺族年金、老齢年金、企業年金等
⑦	別居者 (配偶者と子を除く)	送金証明書類 (定額送金の場合) ・令和3年4月～令和3年6月分のATMご利用明細等 (定額送金をしていない場合) ・過去1年間の送金額がわかるATMのご利用明細等 ※手渡しは一切認めません。

(注1) 必要に応じて、書類の追加提出を依頼する場合があります。予めご了承下さい。

Q. 書類を提出できず、検認を受けられない場合はどうなるの？

検認を受けていない組合員被扶養者証等は、無効となります(地方公務員等共済組合法施行規程第97条第4項)。

書類が提出できない状況にならないためにも、被扶養者及びご自身、扶養義務者それぞれの生活状況等についてこまめにご確認ください。

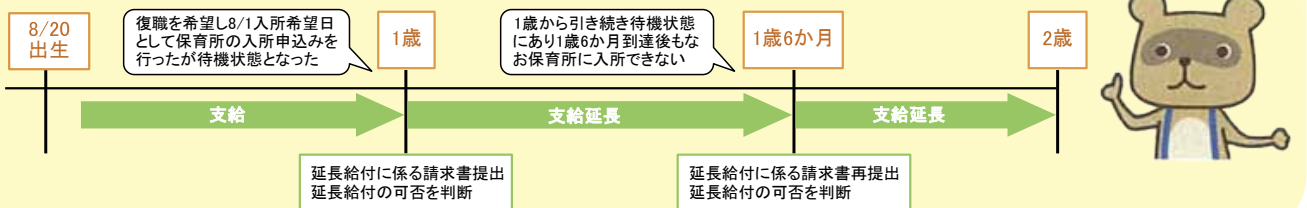
育児休業手当金の延長給付について

育児休業手当金に係る子が1歳に達する日後に保育所へ入所できない等の総務省令で定める要件に該当する場合は、原則1歳までの育児休業手当金の給付を、最大で子が1歳6か月に達する日まで延長することができます。さらに、当該子が1歳6か月に達する日後において引き続き総務省令で定める要件に該当する場合は、最大で子が2歳に達する日まで給付を延長することができます。

総務省令で定める要件とは？（保育所入所不承諾の場合）

当該子が1歳に達する日（1歳の誕生日の前日）までに、少なくとも1歳に達する日の翌日（1歳の誕生日）を保育所入所希望日として市町村に保育の申し込みを行っているが、1歳に達する日後の期間について、その実施が行われない場合

【延長給付の例】



こんな時は
延長給付の
要件に該当
しません

1歳の誕生日を過ぎた
日を入所希望日として
保育所の入所を申し込み、
待機状態になったとき

保育所に入所したとき

保育所の入所申し込み
を取り下げたとき

育児休業手当金の延長給付終了後に事後確認を行っています！

育児休業手当金の延長給付が終了した組合員について、事後確認として延長給付全期間中に係る保育所入所に関する証明書の提出を依頼します。これまでの事後確認で、手当金の返還となった事例を紹介します。

1歳6か月に達する日まで延長給付を受けたが、1歳1か月の時点で入所申込を取り下げていた。

1歳1か月～1歳6か月までの期間について返還になります。**延長給付は一律に6月間の給付を受けられるものではなく、その事情が続く間です。**入所申込の取り下げをされた場合、保育の利用を希望しないと判断し、延長給付は認められなくなります。

2歳に達する日まで延長給付を受けたが、1歳2か月の時点で一度入所申込を取り下げ、1歳6か月の時点で再度入所申込をしていた。

1歳2か月～2歳までの期間について返還になります。**1歳6か月～2歳に達する日まで支給延長できる対象者は、子が1歳に達する日から1歳6か月に達する日までの全期間において、育児休業手当金の支給要件を満たす者です。**そのため、一度入所申込を取り下げ、延長給付が認められなかった期間がある場合は、1歳6か月～2歳に達する日までの支給延長の対象とはなりません。

2歳に達する日まで延長給付を受けたが、1歳11か月の時点で転居し、転居先の市町村においては入所申込を行っていなかった。

1歳11か月～2歳までの期間について返還になります。**延長給付は一律に6月間の給付を受けられるものではなく、その事情が続く間です。**転居先において入所申込をしていない場合、延長給付は認められなくなります。

はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師に関する療養費支給申請書の内容点検開始のお知らせ

公立学校共済組合では、医療費適正化への取組の一環として、平成29年4月から柔道整復施術療養費支給申請書に関する内容点検を行っているところですが、**令和3年4月**から、はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師に関する療養費支給申請書についても内容点検を実施しています。



◇ 内容点検とは？ ◇

整骨院・接骨院・鍼灸院・マッサージ院等で施術を受けた場合、組合員や被扶養者が受けた施術内容と整骨院等から共済組合への請求内容とが一致しているかを確認させていただくものです。

内容点検業務の委託先である株式会社メディブレーンから、直接、施術を受けた方へ施術内容等に関してお尋ねする照会文書を送付することがありますので、照会文書が届いた方は負傷部位、施術内容、施術日等についてご回答いただきますようお願いします。

◇ 鍼灸院・マッサージ院等で施術を受けられる方へ ◇

組合員証又は被扶養者証が使用できる場合（保険適用）と、できない場合（保険適用外）がありますのでご注意ください。

組合員証（被扶養者証）が使用できる場合

●はり師・きゅう師による施術

主に6疾患（神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症及び頸椎捻挫後遺症）で医師により適切な治療手段がないと認められ、医師の同意を得たものに限りです。

※神経痛、リウマチなどと同一範疇と認められる慢性的な疼痛も対象となります。

●あん摩マッサージ指圧師による施術

筋麻痺や関節拘縮等であって、医療上マッサージを必要とする症例について医師の同意を得たものについて療養費の対象になります。

組合員証（被扶養者証）が使用できない場合

- ・慢性的な疲労、肩こり、腰痛等
- ・スポーツによる筋肉疲労、筋肉痛
- ・医師の診察と同意を得ずに施術を受けるとき
- ・病院等で同一の傷病について治療を受けているとき
※あん摩マッサージ指圧師からの施術は病院等で治療を受けているときでも、療養費を支給できる場合があります。
- ・同一の傷病について、あん摩マッサージ指圧師からの施術を受けながら、同時にはり師・きゅう師又は柔道整復師からの施術を受けるとき
- ・同一の傷病について、数か所の施術所で同時に施術を受けるとき（2か所のはり師に通っている等）



退職等年金給付（年金払い退職給付）について

年金払い退職給付は、平成 27 年 10 月以降に創設された新たな年金制度で、平成 27 年 10 月以降の組合員期間に基づき決定および支給されます。

1 年以上引き続き組合員期間を持つ方が退職後、65 歳に達したとき、または 65 歳に達した日以降に退職したときに、半分が有期年金、半分が終身年金として支給されます。（有期年金の支給期間は 10 年、20 年または一時金から選択可能です。）

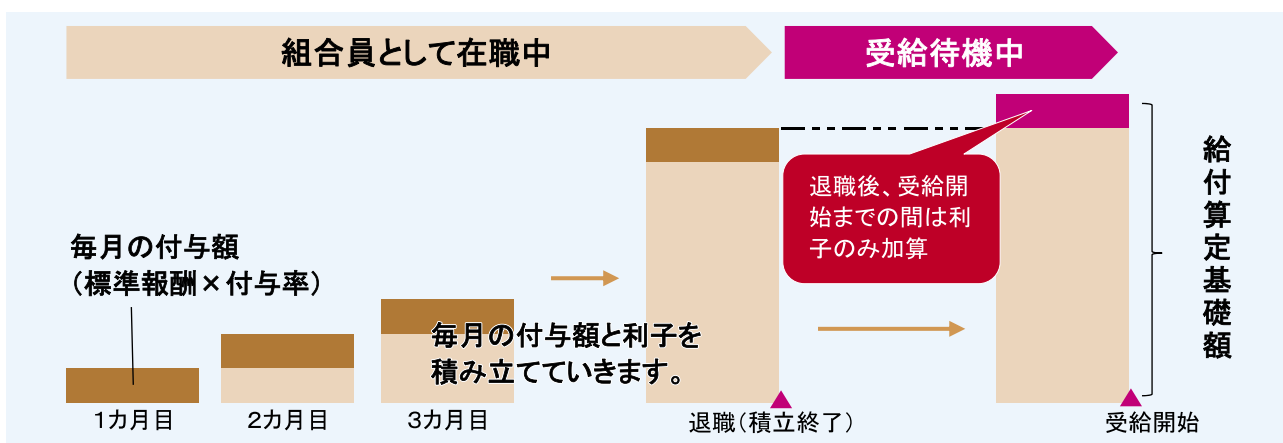
1. 年金払い退職給付と掛金について

年金払い退職給付は労使折半で積み立てた保険料（掛金と負担金）を原資として年金を受け取る積立方式で、資格を喪失するまで積み立てます。

2. 積立イメージ

毎月の標準報酬に付与率を乗じた付与額と、付与額に対する利息を積み立てていきます。付与額と利息の積立額が給付算定基礎額となります。

退職後は支給開始時まで退職時の給付算定基礎額に対する利息も積み立てます。



毎年 8 月には給付算定基礎額残高通知書をご自宅に送付しております。



3. 給付算定基礎額残高通知書の見方

見本 給付算定基礎額残高通知書	
(28年 4月 ~ 29年 3月)	
公立 太郎 様 (88841000000001) 単位円	
前年度末	65823
4月	530000 7950 39 97758
5月	530000 7950 42 105750
6月	530000 7950 45 113745
7月	530000 7950 39 97758
8月	530000 7950 42 105750
9月	530000 7950 45 113745
10月	530000 7950 32 121727
11月	530000 7950 34 129711
12月	530000 7950 36 137697
1月	530000 7950 38 145685
2月	530000 7950 40 153675
3月	530000 7950 43 161668
区分	給付算定基礎額
①標準報酬月額	95400
②付与率	4.45%
③利息	16166
④給付算定基礎額残高	16166
⑤給付算定基礎額等合計	16166
標準報酬	1,500円
標準利率(平均)	0.480%
	0.320%

①標準報酬月額

掛金を算出する際に基礎となる標準報酬の額

②付与額

①標準報酬月額に付与率を掛けた額

③利息

前月までの給付算定基礎額残高と当月の付与額に基準利率[※]を掛けた額

④給付算定基礎額残高

前月の給付算定基礎額残高、当月までの②付与額及び③利息の合計

⑤給付算定基礎額等合計

65歳受取りの際に算定の基礎となる額の合計

※基準利率：法律に基づき毎年見直されます。

健診事業(人間ドック等)のご案内

【特定健康診査】 被扶養者も健診を！

- ◇対象者 40歳～74歳の組合員※任意継続組合員及びその被扶養者
※組合員の方は、健診事業の1日人間(脳)ドック又は職場の定期健康診断を受診することで受診したこととなります。

【特定保健指導】

- ◇対象者 特定健康診査の結果、生活習慣病の発症リスクが高い方を対象に、生活習慣を改善できるよう支援していきます。
- [受診方法] ①人間ドック・脳ドック受診当日に指導を受ける。
②訪問型の指導を受ける。
③健診機関へ利用券を提出して指導を受ける。

【人間ドック・脳ドック】

- ◇対象者 令和3年4月1日現在資格を有し、33歳以上の組合員
※ 臨時的任用職員及び会計年度任用職員(フルタイム勤務)は
令和3年4月1日以降1年以上の雇用期間が見込まれる方が対象となります。
- ◇受診期間 令和3年5月1日～令和3年12月末日
(夏休み期間・12月は混み合いますので、希望する方は早めに受診されてください。)
- ◇実施機関 38医療機関(詳しくは当支部HPをご覧ください)
- ◇受診券 ドック受診を希望した組合員には、所属を通して「**受診券**」を配付しています。

受診券及び補助額



人間ドック 17,000円
脳ドック 14,000円

【対象所属】

教育庁本庁及び出先機関、
県立学校、看護大学、芸術大学、
(下記の市町村教育委員会管内学校)
国頭村、東村、今帰仁村、伊是名村、
北中城村、久米島町、多良間村、
宮古島市



人間ドック 14,000円
脳ドック 14,000円

【対象所属】

左記以外の市町村教育
委員会管内学校

《注意》

- 受診の際には、受診券と組合員証をお忘れなく！
ドック受診の際、医療機関に受診券の提出がないと補助を受けることができません。受診券が配付されているか確認し、紛失しないように受診日まで大切に保管してください。
- 紛失等により再発行を希望する場合は、「1日人間ドック・脳ドック再発行(取消)届書」を受診日の2週間前までに当支部まで提出してください。

令和3年4月分から、掛金(保険料)率が改定されました。

()内は変更前の掛金率

掛金率一覧	短期+福祉	介護	厚生年金	退職等掛金
一般組合員	43.51	8.90 (7.49)	91.50	7.50
船員組合員	41.47 (41.5)	8.90 (7.49)	91.50	7.50

●●● 婦人科検診のご案内 ●●●

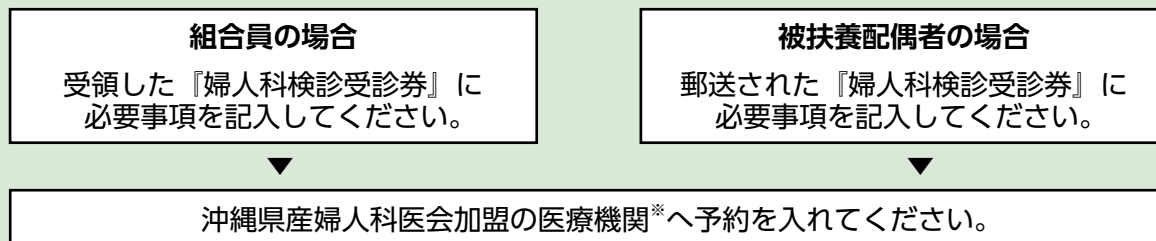


早期発見・早期治療につなげるためにも、婦人科検診・歯科健診を受けましょう！

【婦人科検診】 早期発見が命を守ります！

- 女性組合員*及び被扶養配偶者へ『婦人科検診受診券』を5月下旬頃配布します。
*人間（脳）ドックを希望している組合員は除く

● 受診の流れ



* 配布した『婦人科検診のご案内』裏面に医療機関一覧が記載されています。

● 受診期間

令和3年12月末日までです！



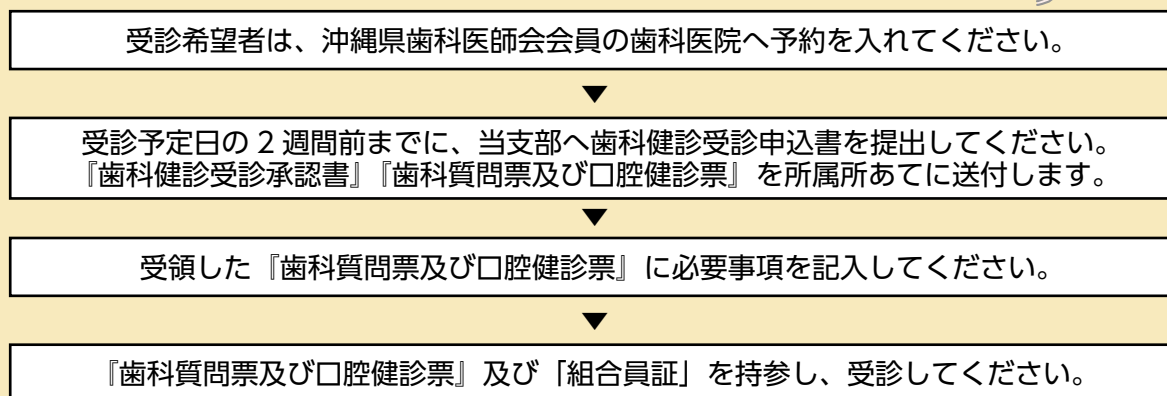
(婦人科検診受診券見本)

●●● 歯科健診のご案内 ●●●

【歯科健診】 健康なからだは健口（けんこう）から！（歯周病は全身に影響します。）

- 令和3年4月1日時点で25歳・30歳・40歳・50歳の組合員を対象に、今年も歯科健診を実施します。

● 受診の流れ



● 受診期間

令和3年10月末日までです！



注意

- 1 受診券・『歯科質問票及び口腔健診票』は受診当日に医療機関へご提出ください。
- 2 夏休み期間中や受診期間終了前は予約が混み合い受診できないこともあります。
早めに医療機関へ予約し、受診してください。

*受診券の提出が無い場合や受診期間以外に受診した場合は、全額自己負担となります。

公立学校共済組合沖縄支部ホームページでは さまざまな情報をご紹介します！



公立学校共済組合沖縄支部

<https://www.kouritu.or.jp/okinawa/>

スマートフォンの方は
こちらからチェック!!



最新情報をカンタンに チェックできます

- **こんなときガイド**
手続きの概要や、給付等の申請に必要な届出様式を掲載しています。すぐに様式が欲しいときなど便利!
- **手続きナビ**
各種手続きについて掲載しています。
- **お知らせ**
みなさまにお伝えしたい最新情報を随時掲載しています。

ホームページのほかに……

年3回(1月・5月・9月)に広報誌を発行。所属所を通して配付していますので、ぜひご確認ください!!

沖縄支部組織図

令和3年4月より、
新しい仲間
(新規採用者)
が加わりました!



支部長より辞令交付

